

# 平成 29 年度 事業計画

自 平成 29 年 4 月 1 日

至 平成 30 年 3 月 31 日

社会福祉法人富岡町社会福祉協議会

## 〈基本的方針〉

東日本大震災発生から約6年が経過しましたが、町民は応急仮設住宅、借り上げ住宅等、そして、復興公営住宅と様々な居住環境の中で好まざる避難生活を余儀なくされております。

避難が長期化していることから家族や就労に関する諸問題や避難先地域での孤立、さらに復興公営住宅に転居したことによる生活環境の変化が要因となり、閉じこもりがちな独居高齢者等が増加し、既往歴が悪化して入院に至るケースなど町民が抱える生活・福祉課題は山積しております。

また、富岡町は平成29年4月の帰町を目標に、「町立診療所」の開所、複合商業施設「さくらモールとみおか」が一部オープンいたしました。また、その他のインフラの整備においても復旧・復興が進み、避難生活を送る町民も帰町への期待が日々増しているところです。

このような状況を踏まえ、当協議会では富岡町が策定した「保健・福祉アクションプラン」をはじめとした各種計画と整合させながら、「住みなれた地域で安心して暮らせるまちづくり」を基本理念とした「富岡町社会福祉協議会地域福祉ビジョン」を策定いたしました。

ビジョンにおいては、孤立を防ぐ「見守りあんしんネットワーク」や「コミュニティの再構築」が重要な課題として位置づけ、当協議会は帰町した住民が「住みなれた地域で安心して暮らせるまちづくり」を目指し、行政や各種専門機関やボランティア組織など多種多様な関係機関と連携・協働を図りながら見守りあんしんネットワークの構築や生活支援・見守り活動の充実、生きがいつくり支援や交流事業の拡充など、住民同士のつながりや仲間づくりなど社会活動の参加の機会を提供することで生きがいをもち、健康で文化的な生活が送れるよう支援します。

また、諸般の事情から帰町を見合わせ避難先に残られる町民に対しても、継続して支援をするため拠点の整備、組織体制の強化に努めてまいります。

## 〈基本理念〉

### 「住みなれた地域で安心して暮せるまちづくり」

#### 基本目標1：だれもが「暮らしやすい」まちづくりを目指します。

誰もがわかりやすく、利用しやすいサービス情報の提供や相談体制、利用者のニーズに合ったサービスが提供できるしくみなど総合的なサービスの提供と、今回の震災により家族と離れて暮らす人々に対し、地域での支え合いや見守りを推進するとともに、孤立防止の取り組みについても一層の強化を図ります。

#### 基本目標2：みんなで「支え合い、助け合いができる」人づくりを目指します。

人と地域の力が十分に活かされ、地域住民の声を反映した新たな仕組みを作り、支え合い、助け合いが生きがいとして実感できる福祉活動のネットワークも構築し、思いやりのある気持ちを持った人づくりを進め、お互いに尊重しあいながら住みなれた地域で自分らしい生活を送ることができるよう、福祉のまちづくりの実現を図ります。

#### 基本目標3：すべての人が進んで「参加できる」体制づくりを目指します。

帰町したことにより生まれる多様な生活課題をとらえ、その問題に地域の町民が自ら取り組める体制を作るには、今まで以上の人と人との繋がりが大切です。町民一人一人が心豊かに幸せに暮らしていくには、心と体の健康、体力増進なども含め、それぞれの新たな力を引き出し、自発的、継続的に参加できる楽しくためになる地域福祉活動を展開し、生きがいを持って暮らしていくための仕組みをつくり、すべての人が積極的に参加できる体制づくりを図ります。

## 〈重点目標〉

### 1. 法人運営

- ・ 県内広範囲に対応した組織強化及び拠点整備（富岡本部、いわき支所、郡山支所）
- ・ 社協事業を支える安定した財源確保
- ・ 長期ビジョンを見据えた計画的な人材確保及び育成

### 2. 社会福祉事業の推進

- ・ 「安全」「発見」「見守り」「つなぎ」のネットワークづくり
- ・ 高齢者が自立した生活を送るための介護予防事業の推進
- ・ 住民同士のつながりや仲間づくりによるコミュニティの構築
- ・ 福祉総合相談の充実
- ・ ボランティアセンター機能強化と活動推進
- ・ 情報発信事業の充実

### 3. 介護保険事業所の再開

- ・ 居宅介護支援サービス
- ・ 訪問介護支援サービス

## 〈社会福祉協議会の活動原則〉

- 【住民ニーズ基本の原則】 広く住民の生活実態・福祉課題の把握に努め、そのニーズに立脚した活動をすすめる。
- 【住民活動主体の原則】 住民の地域福祉への関心を高め、その自主的な取り組みを基礎とした活動をすすめる
- 【民間性の原則】 民間組織としての特性を生かし、住民ニーズ、地域の福祉課題に対して、開拓性、即応性、柔軟性を発揮した活動をすすめる。
- 【公私協働の原則】 公私の社会福祉および保健・医療、教育、労働等の関係機関・団体、住民等の協働と役割分担により、計画的かつ総合的にすすめる。
- 【専門性の原則】 地域福祉の推進組織として、組織化、調査、計画等に関する専門性を発揮した活動をすすめる。

※新・社会福祉協議会基本要項より抜粋

# 〈社会福祉事業計画〉

## I 法人運営部門

### 1. 法人運営事業

地域福祉を支えるため基盤整備し、社協運営機能の強化を図ります。

- 【1】理事会、評議員会の開催
- 【2】県内広範囲に対応した組織強化及び拠点整備（富岡本部、いわき支所、郡山支所）
- 【3】社協活動を支える安定した財源確保
- 【4】会員加入に係る啓発活動
- 【5】長期ビジョンを見据えた計画的な人材確保及び育成
- 【6】活動車両の購入及び整備

## II 事業部門

### 1. 地域福祉推進事業

#### 【1】生活支援相談員配置事業（福島県社協委託事業）

行政や避難先社協、各種専門機関などの多種多様な関係団体と連携を図りながら、被災者の生活・福祉課題の把握を行い、要援助者が必要なサービス・活動ができるよう相談や調整をし、個々のニーズに応える支援（個別支援）を通して自立を促進するとともに、住民同士のつながりや助け合い活動の支援（地域支援）をいたします。

#### 【2】見守りあんしんネットワーク事業

住民の支え合いやボランティア、行政や多様な各関係機関による見守り支援・安否確認の活動を行います。また、社会インフラ事業者や宅配業者など多様な民間事業者を活用し、住民の日常生活の異変に気付いた際は、当協議会に連絡される体制づくりを目指します。

#### 【3】ふれあいサロン事業（富岡町委託事業）

地域で高齢者や障がい者等が孤立しないように茶話会や会食、レクリエーションなどを行いながら集うふれあいの場を提供いたします。また、住民とボランティアが主体となって企画、運営していく仲間づくりの活動を目指します。

- (1) ゆうゆう倶楽部
- (2) 喫茶つつじ
- (3) 出前カフェ～はま風～
- (4) ちょこっとカフェ



#### 【4】生きがいつくり支援・交流事業（富岡町委託事業）

避難先の地域で推進してきた各種教室やサークル事業を今後も各地で継続して実施します。また、富岡町内においては、帰町する町民同士の相互交流の場を確保するために、サロンやサークル活動を新たに実施することで、町民が交流事業を通じて人間関係を構築し、町民同士のつながりや生きがいつくり、仲間づくりの場を提供し、高齢者等の社会参加を支援します。

- （1）生きがいつくり教室開催事業
- （2）交流イベント開催事業
- （3）コミュニティ交流活動支援事業

#### 【5】介護予防事業（富岡町委託事業）

65歳以上の高齢者を対象として、介護予防体操や健康教室で要支援・要介護への予防を図るとともに、楽しみながら茶話会やものづくりなど住民同士のつながりや仲間づくりの場もあわせて提供いたします。

- （1）GOGO!とみおか
- （2）いきいき元気塾

#### 【6】在宅高齢者等配食サービス事業（富岡町委託事業）

在宅高齢者等で栄養改善が必要な方に、定期的に昼食を配達し、見守り・安否確認を行います。また、食事会なども開催し、住民同士のつながりや仲間づくりの場を提供します。

- （1）栄養改善配食サービス事業
- （2）会食サービス事業

#### 【7】在宅高齢者等外出・移送支援サービス事業

一般の交通機関を利用することが困難な在宅高齢者等に対し、福祉車両（バス、リフト付き車両等）を利用し、外出の支援並びに福祉の向上を図ることを目的とする。

- （1）在宅高齢者等外出支援サービス事業

交通弱者である高齢者等が閉じこもりなどによって地域で孤立しないよう当協議会が所有する福祉車両で介護予防事業やふれあいサロン事業など当協議会主催事業へ送迎サービス支援を行い、社会活動参加の機会を提供することで、地域での居場所づくり、仲間づくりを支援する。

- （2）在宅高齢者等移送支援サービス事業

他人の介助がなくては移動することができず、かつ1人でタクシーなどの公共機関を利用することができない方のために、当協議会の所有する福祉車両で病院等の通院や施設等の通所等の移動支援を行います。

## 2. 権利擁護事業

### 【1】日常生活自立支援事業「あんしんサポート事業」（福島県社協委託事業）

認知症高齢者、知的障がい者、精神障がい者のうち判断能力が不十分な方が地域において自立した生活が送れるよう、利用者との契約に基づき、福祉サービスの利用援助等の支援をします。

- (1) 福祉サービスの利用援助
- (2) 日常的金銭管理サービス
- (3) 書類等の預かりサービス

## 3. 生活支援事業

### 【1】生活福祉資金貸付事業（福島県社協委託事業）

他の貸付制度が利用できない低所得者、障がい者または高齢者世帯に対して民生児童委員等と連携し、資金の貸付と必要な援助指導を行うことにより、経済的自立、生活意欲の向上によって、社会参加を促進します。

また、失業等によって生計の維持が困難になった世帯に対し、再就職までの期間、資金を貸付することで、世帯の自立を支援します。

### 【2】生活困窮者自立支援事業

経済的困窮と地域での社会的孤立は深く関わりがあることから、福島県社会福祉協議会生活自立サポートセンターと連携し、本人の状態に応じた包括的な相談支援を実施し、多様な就労支援や地域社会とのつながりや支え合いを活用した生活支援等を実施し支援対象者の自立を促進します。

### 【3】福祉総合相談事業（富岡町委託事業）

富岡本部、いわき支所、郡山支所拠点3ヵ所に総合相談窓口を設置し、地域包括支援センターや民生児童委員、弁護士など多様な専門機関や専門職と連携し、家族や仕事、介護、法律のことなど、町民が抱える多様な生活・福祉課題に総合的に相談に応じます。

### 【4】緊急食料等支援事業「フードバンク」

富岡町に居住する低所得世帯等で、食料確保に逼迫しており、一時的な食料支援が必要と判断される世帯に対し、食料（米、乾麺、冷凍食品、缶詰等）を支給し、「人」と「たべもの」をつなぎ生活再建を支援します。

### 【5】福祉用具貸出事業

一時的に必要な方や介護保険のレンタルを利用できない方など福祉用具を無料で貸出することで利用者の日常生活における福祉課題を支援します。



#### 4. ボランティア活動・住民活動推進事業

##### 【1】ボランティアセンター運営事業

住民の主体的な活動により、地域社会を住みよくする活動や住民の支え合い活動など社会的活動の参加の促進やボランティアグループや社会福祉団体等の活動を支援します。

#### 5. 情報発信事業

##### 【1】社協だより「笑〜る」発行

町民に親しまれる社協だよりを目指し、社協活動の報告、啓発、ボランティア情報、福祉に関する情報など町民に広く周知します。

##### 【2】ホームページ運営

ホームページを通して、社協活動の報告、啓発、最新情報をいち早く町民に広く周知します。

##### 【3】おだがいさま臨時災害 FM

富岡町と連携し、高齢者等サポート拠点内に設置された臨時災害 FM ラジオ局を活用し、常に最新情報を発信します。

#### 6. 指定管理者事業（富岡町委託事業）

##### 【1】富岡町総合福祉センター管理運営事業

富岡町総合福祉センターの円滑な管理を通じ、地域住民の福祉の向上を目的として活動します。「地域住民と手をつなぐ」をスローガンに、高齢者から児童まで、ともに地域を支え合う住民として、人権を尊重し、法令を遵守した管理に努めます。また、利用者の本位のサービス提供に努め、清潔な安全・快適な環境を提供します。そして、町の関係諸機関、地域、利用者との連携の強化を図り、施設管理運営を行います。

#### 7. 公益事業

##### 【1】応急仮設住宅高齢者等サポート拠点管理運営事業（福島県委託事業）

帰町を見送り避難先地域で生活を送られている高齢者等が、地域でコミュニティを喪失することにより、地域から排除され孤立することがないように、生きがいづくりや仲間づくり、避難先地域住民との交流する機会を提供し、自立した生活が送れるよう各種ボランティア団体や各種関係団体など多種多様な関係団体と連携を図りながら支援するとともに、郡山市富田町若宮前応急仮設住宅内に設置された高齢者等サポート拠点の有効的な活用に努めます。

### III 介護保険部門

#### 1. 介護保険事業所

##### 【1】居宅介護支援サービス

介護保険利用者に、積極的な情報提供を行い、利用者との情報の非対称性の是正に努め、居宅介護計画（ケアプラン）を作成し、適切に介護サービスを利用できるよう支援します。

##### 【2】訪問介護支援サービス

訪問介護員が訪問し、食事や排泄などの身体介護及び掃除や洗濯、調理などの生活援助を行い、出来るだけ自宅で自立した日常生活が送れるよう支援します。

### IV 各種団体事務局

#### 【1】富岡町民生児童委員協議会

地域住民の一員として、それぞれが担当する区域において、住民の生活上のさまざまな相談に応じ、行政をはじめ適切な支援やサービスへの「つなぎ役」として、高齢者や障がい者世帯の見守りや安否確認を行います。

また、町外で避難生活を送られている町民に対して生活支援相談員との同行訪問等を通して継続的な支援をします。

#### 【2】日本赤十字社福島県支部富岡町分区

日本赤十字社は、国内外の災害救護、医療、血液、社会福祉などの事業、救急法の普及、青少年赤十字、ボランティア活動など、幅広い分野で活動しています。当協議会に福島県内の赤十字事業を企画運営している福島県支部の分区として赤十字の窓口を置き、赤十字事業を推進します。

また、町内で災害が発生した際に災害支援活動ができるよう赤十字奉仕団の再結成に努めます。

#### 【3】福島県共同募金会富岡町共同募金委員会

「じぶんの町を良くするしくみ」である赤い羽根共同募金運動への一層の理解と参加を促進するために、町民や企業に効果的な広報活動を推進し、地域福祉の推進に努めます。

#### 【4】富岡町老人クラブ連合会

高齢者が仲間づくりを通して、生きがいと健康づくり、生活を豊かにする楽しい活動を行うとともに、その知識や経験を生かして、地域の諸団体と共同し、地域を豊かにする社会活動に取り組み明るい長寿社会づくりを目指すため、町内での老人クラブ再結成と避難地域での老人クラブの活動を支援します。